

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 認定こども園こどもの杜 ～発表会で歌や踊りを披露しました～

特 集 町長・議長 年頭の辞

まちの話題 地域の安全を守って一世紀 津別消防団100年記念式典開催
トークショーなどで町民と交流 ファイターズの応援大使が来町

温故知新
消防団員として勤続 42 年
岩富 矢作 和夫 さん

2016.1
NO.637



津別町長
佐藤 多一

頑張りが 形になる年

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。輝かしい平成28年の新春を穏やかに迎えたいこととお喜び申し上げます。

さて、私たちが暮らす日本は、いま地方創生の時代に突入しています。世界に先駆け「人口減少・超高齢化社会」という構造的な課題に対し、政府は平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、50年後の人口を1億人と想定し、活力ある日本社会の実現を目指す取り組みを開始しました。

謹賀新年



その第一歩として、平成26年度の補正予算において、全国の自治体に対し、地域消費喚起生活支援型と地方創生先行型の二種類の交付金を交付するとともに、平成27

議会の機能を 十分に発揮



津別町議会議長
鹿中 順一

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

昨年の日本経済は、実質国内総生産でマイナス基調が続き、年末にはわずかにプラス改定値が伝えられました。円安による食糧品などの値上げで節約志向が定着し、個人消費の鈍さが目立ち、依然として景気の回復を実感できない状況が続いています。

政府は、消費税率10%への引き上げを平成29年4月から延期し、消費喚起策として、全国の自治体でプレミアム付き商品券の販売が行われましたが、消費活動を押し上げる効果は限定的なものとなり、加えて中国経済の減速によって、

年度中に「地方版総合戦略」の策定を要請しました。

これにより、津別町に交付された地域消費喚起生活支援型交付金は約1千5百万円で、本町は全国の取り組みに倣いプレミアム付商品券を発行しました。もう一つの地方創生先行型交付金は約3千5百万円で、将来の人口ビジョンと総合戦略を策定する事業、乳幼児に対する養育手当を支給する事業、若手ものづくり職人等を誘致支援する事業、空き店舗等の対策を支援する事業、大学生のインターンシップを促進する事業などを企画し、現在取り組みを進めているところです。

これに加え、平成27年10月までに地方版総合戦略を策定し、先駆性があると認められた自治体には、さらに交付金が上乘せされることになったことから、津別町は昭和58年にきっかけをもち、いまも長く交流の続く千葉県船橋市に的を絞った様々な企画を織り込んだところ、これが認められ1千7百万円の上乗せ交付が決定し、現在、計画した事業に着手しているところです。

その一つである農業青年の相互交流と特産品の販売はすでに開始され、また、今年1月末から2月にかけて行われる予定の婚活事業の準備も進められています。障がい者の支援事業所の充実と新設に

先行きの地方経済への影響が懸念されることであります。

昨春秋には、T P P交渉で関税の段階的削減や即時撤廃で大筋合意が発表され、多くの関係者から驚きと不安の声が上がりました。農業、林業、林産業が基幹産業である本町の経済活動にどのような影響を及ぼすのか、また、政府による対策が十分講じられるのか注視していく必要があります。

そのような中、本町の基幹産業の一つである農業分野では、昨今、いよいよ国営農地再編整備事業がスタートしたところです。農地の土地利用を再編することで生産性の向上を図り、農業振興を基幹とした地域経済の活性化を推し進め、国際競争に対抗しうる強い農業基盤を築くため、本事業が関係者の協力のもと順調に推進されることを願うものであります。

一方、林業・林産業は、林業従事者の減少と高齢化で依然厳しい環境にはありますが、町内の森林の9割を超える認証森林から産出された木材を、製材加工さらには販売まで管理する流通認証の取得の動きが広がっています。このことは、企業による環境への取り組みを積極的にアピールし、製品の差別化とブランドイメージの向上になり、新たな市場の開拓に結びついていくことが期待されます。また、豊富な森林資源のもとで取

向けた取り組みも開始され、人口減少による人材の不足を解決するため、62万人都市船橋市の力を借りる事業が着実に始まったところ

です。

地方版総合戦略は、平成27年度から31年度までの5年間の計画であり、今年からはこれに対する新型交付金が措置されることになっています。津別町はこの総合戦略の策定にあたり、昨年6月に対象者を分けたアンケートを実施しました。町内に在住する人向けと、町外から通勤する人向けに分けて行ったところ、この町に住み続ける或いは移住するためには、いずれの人たちも「買い物環境の整備」が一番に望んでいました。さらに、交通体系のあり方や老朽化した公

共施設と民間施設のあり方などについても大きな課題となっていました。こうした重い課題の解決に向け、昨年より開始した筑波大学との「まちなか再生事業」は、今年

はさらに歩みを進め、何をどうすべきかの方向を具体化していくこととしています。

結びに、60年ぶりに巡ってきた丙申(ひのえざる)の年は「これまでの頑張りや形になっていく年」と言われています。皆様にとりましてもうそうした年でありますようご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

り組んでいるエネルギー源としての木質バイオマスの有効活用の取り組みも、課題を乗り越えて引き続き拡大することを期待するところです。

保育や教育関係では、昨年4月に、幼稚園と保育所を統合して認定こども園が開園し、同時期に活

別小学校へ統合となりました。子どもの保育、教育環境は大きく変化しましたが、これからも次代を担う子供たちが新しい環境の下で健やかに育っていくことを願ってやみません。

国は今、1億総活躍社会の実現を目指すとしております。町では、まちなか再生事業やまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して、

地場産業の活性化、雇用対策、福祉や少子化対策などの分野で積極的に取り組みを進めています。

当議会においても、住民の目線に立ち、真に開かれた議会を目指すとともに、町民の声を反映しながら、まちづくりのため議会としての機能を十分に発揮して参る所存であります。

結びになりますが、本年が町民の皆様にとって明るく希望ある一年となりますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、年頭のご挨拶いたします。

つべつふるさと納税お礼の品を募集します

つべつふるさと納税のお礼の品をご提供いただける事業者を募集いたします

津別町ではふるさと納税の取組を推進しており、津別町にふるさと納税をしていただいた方には、お礼の品として津別町の特産品をお送りしております。

来年度に向けて、新たに津別町の特産品として商品をご提供いただける事業者を募集いたします。

品物の内容、数量、金額等ご相談のうえ、決定いたしますので、まずはご連絡・ご相談ください。

募集内容 町内事業者で来年度津別町ふるさと納税のお礼の品に提供できる商品（数量限定、期間限定等要相談）

募集期間 1月22日（金）まで

問い合わせ先 住民企画課企画グループ
☎76-2151（内線241）

ふるさと納税とは応援したい都道府県、市町村への寄付です。寄附をした方は確定申告等を行うことにより、税額控除を受けることができます。
津別町では、寄附者に対してお礼の品として町の特産品等をお送りしております。

※津別町のふるさと納税の取組については下記のQRコードよりご覧ください。



「自然」と「人」が

生み出す特産品

まちなか再生事業の取組状況

第6回まちなか再生協議会

11月13日（金）開催

第6回のまちなか再生協議会は、さんさん館にて一般公開形式で行い、藤井さやか氏（筑波大学システム情報系准教授）により「集まって住むのは、楽しい、快適、安心（団地再生・高齢者住宅の事例からまちなか居住を考えた）」をテーマに、講演いただきました。

藤井准教授からは、「空き空間をうまく活用することで、機能同士の連携や住民相互の緩やかなつながりを生み出すことができる」と津別の可能性についてアドバイスをいただきました。

第7回まちなか再生協議会

12月4日（金）開催

第7回のまちなか再生協議会は、さんさん館にて一般公開形式で行い、五木田玲子氏（公益財団法人・日本交通公社主任研究員）、小林隆史氏（東京工業大学特任助教）により「持続可能な観光・交流」をテーマに、講演いただきました。

現在の日本の観光状況や、過疎地域での観光の事例等のご紹介をいただきました。「持続可能な観光・交流」の地域経済に与える要素とは「旅行客数」×「消費単価」×「域内調達率」で決まるというお話をいただき、委員の皆様でワークショップを行い、「津別町にはどんな方が観光に訪れているか」「どんなものをお土産に持って帰ってほしいか」を話し合っていたいただき、委員の皆様、一般参加者の方からさまざまなご意見をいただきました。



▶藤井さやか氏の講演

も考えていた
だいた中で、
ペレットを燃
料として使用
した「足湯場」
「一年中花が
育つエリア」
「建物同士を
つなぐ屋根付
きのスペース」
などの提案
がありました。



▶五木田玲子氏（左）と
小林隆史氏（右）



総合戦略HP
- QRコード



まちなか再生HP
- QRコード

津別町まちづくりアイデアコンペ

◎アイデア募集のお知らせ◎

津別町では、持続可能なまちづくりの実現に向けた議論のさらなる活性化を図るため「津別町まちづくりアイデアコンペ」持続可能なオンラインワンの町、津別町」を開催いたします。

町内、町外に限らず、幅広い方に津別町のことを知ってもらい、まちづくりのアイデアを考えていただきたく、皆さまからの積極的な応募をお待ちしております。

アイデア提出期限

平成28年1月31日（日）

スケジュール

- ・2月上旬
書類審査により、最終審査に進む
- ・3月5日（土）
10名程度を選考
- 中央公民館にて最終審査
（一般公開でのプレゼンテーション審査）

募集要項

町ホームページをご覧ください。
（トップページ「まちづくり」地方創生）
津別町まちづくりアイデアコンペ

問い合わせ先

住民企画課 企画グループ
☎76-2151（内線242）



まちづくりアイデア
コンペHP - QRコード



地域の安全を守って一世紀
津別消防団100年記念式典開催

11月29日、津別消防団100年記念式典が、町民会館で執り行われました。
津別消防団は、大正4年に『火防組合』として発足。今年で100周年という記念の節目を迎え、多くの先人たちが災害に立ち向かい、地域住民の生命、財産を守ってこられたことに感謝し、更なる安全なまちづくりの担い手として団員は決意を新たにしました。
式典では、記念事業実行委員長である北所寿志雄消防団長の式辞、佐藤町長の挨拶に続いて、30年以上勤続された元消防団員の方への功労表彰、消防業務に多大な支援・協力をされた団体・個人への特別功労表彰、感謝状贈呈などが行われ、その功績を称えました。



トークショーなどで町民と交流
ファイターズの応援大使が来町

11月27日、北海道日本ハムファイターズの中田翔選手と大嶋匠選手が来町し、学校訪問や役場表敬訪問、トークショーなどで町民と触れ合いました。

ファイターズの選手が応援大使となり、北海道179市町村の地域活性化に貢献するプロジェクトの一環で、平成27年の津別町応援大使を務めた中田、大嶋両選手がシーズンを終えて駆けつけたものです。

津別中学校では小・中学校の全校生徒と対面し、キャッチボールなどで交流。役場への表敬訪問、町内見学などに続いて、夕方から中央公民館で開催されたトークショーには500人の応募があり、会場を埋めた町民とプレゼント抽選会や質問コーナーなどで触れ合いました。



▲中央公民館でのトークショーに登場した中田選手(左)と大嶋選手(右)

チミケツプ湖周辺に咲く花を紹介
オホーツク振興局から花パンフ寄贈

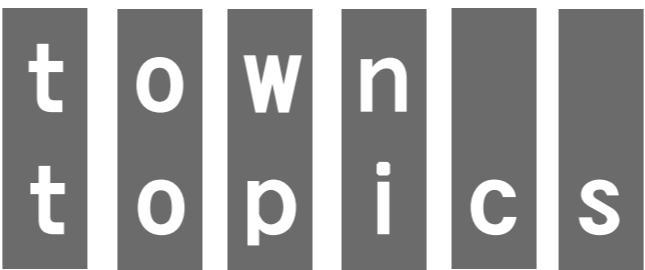
オホーツク総合振興局からチミケツプ湖周辺で見られる花をまとめたパンフレットの寄贈があり、12月9日、町長室で贈呈式が行われました。

同振興局が作成した『神秘の湖 チミケツプ湖 花パンフ』(CDに収録)には、東部森林室の大山重治普及課長が撮影した湖周辺に自生する草木の花や葉のカラー写真120点あまりが収められています。



▶パンフを寄贈するオホーツク振興局東部森林室・大山普及課長(右)

また、自生の位置を示した図も収められており、チミケツプ湖を訪れた観光客が湖畔を散策する際などのガイドブックとして重宝しそうです。



まちのわだい

「エコタウンつべつ」を目指す意見交換会
専門家を招き開催

12月14日、林業研修会館において、再生可能エネルギーを活用した低炭素の町づくりを目指す「津別町モデル地域創生プラン」(環境省事業・平成27年度「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業)の策定に向け、木質バイオマスを活用した地域活性化やビジネスモデルなどの知見を有する外部専門家2名(株式会社自然エネルギー研究センター長 大友詔雄氏、サステナジー株式会社代表取締役社長 山口勝洋氏)を招いた意見交換会を開催しました。



当日は、町内の農業・林業・金融・福祉等の事業者や町民など53名が参加し、モデル地域創生プランの概要や外部専門家から情報提供が行われたほか、参加者との意見交換が行われました。意見交換会の内容は、広報2月号にて掲載します。

恒例のクリスマスプレゼント
北海道コカ・コーラが町内福祉施設へ飲料を寄贈

北海道コカ・コーラボトリング株式会社から津別町社会福祉協議会へ飲料製品の寄贈があり、12月14日、事務局で贈呈式が行われました。

同社は昭和43年から道内各地の福祉施設等へのクリスマスプレゼントを続けており、古市智将網走販売課長らが持参したジュースやミネラルウォーターなど17ケースの清涼飲料は、社会福祉協議会を通じて、いちいの園やケアハウスなど町内5か所の施設に贈られました。



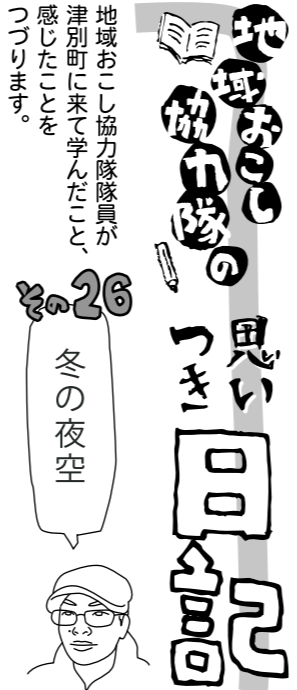
▲北海道コカ・コーラボトリングの古市課長(左)と社会福祉協議会・原田会長(右)

地域安全パトロール等を実施
歳末特別警戒結団式

12月17日、平成27年度歳末特別警戒結団式が、林業研修会館で行われました。

佐藤町長の主催者挨拶、若松正茂美幌警察署長らの来賓挨拶に続いて、津別町防犯協会の大江清一事務局長から活動内容について説明があり、出席者は歳末の犯罪防止に向けて気持を新たにしました。

この後、年末にかけて防犯協会や自治会関係者による地域安全パトロールが実施されました。



曾根 一毅
旭川出身。自分とお嫁さん探しに来ました。祖父母の影響で動物と料理が好きです。カラオケはほぼB2です。

新年、明けましておめでとうございます。
本年も宜しくお願い致します。

さて、北海道生まれ、北海道育ちの僕ですが、気温がぐつと下がった夜のキラキラ輝く空気には、今でも寒さを忘れて見惚れてしまいます。

空気の澄み切った津別町ではより美しく、満天の星空が合わさった時は、とても幻想的でこの世の物とは思えないほどです。厳しくもどこか優しい、大自然が織り成す様々な光景には、いつでも圧倒され、感動させられていますね。

話は変わりますが、2月6日に開催される「第5回津別町アイスキャンドル点灯祭り」に実行委



員会の一員として、参加させて頂いております。お祭りでは、僕の活動拠点の「あいおい物産館」のそばで出店させて頂いて下さい!! お待ちしております。

最後になりましたが、津別町に来て一年に満たない若輩者ですが、頑張っ



施設利用者にバラエティに富んだ食事を提供したい

幾世橋 佳吾 さん



きよはし けいごさん／昭和55年2月生まれ、小規模多機能ホーム・共生ホーム『夢ふうせん ののか』勤務

青春

くろーずあつぷ

小規模多機能ホーム・共生ホーム『夢ふうせん ののか』に、平成26年4月の開設当初から勤めている幾世橋佳吾さん。調理業務を中心に、介護補助など広く施設運営に携わっています。

津別町出身の幾世橋さんは、津別高等学校を卒業後、料理の道を目指して札幌・定山溪のホテルに就職します。その後、いくつかのホテルや病院などの調理場で経験を積み、今は故郷に出来た施設で腕を揮います。

ホテルやレストランとは材料も献立も異なりますが「飽きられないよう、できるだけバラエティに富んだ食事を提供したい」と思っています。衛生面でより注意を払いますが、利用者の方がおいしく、塩分を控えるなど難しい面もあります。利用者がおいしく、いと言って食べてくださるのでやりがいがあります」と、笑顔を見せます。

趣味は自転車。春から秋には自然の中でツーリングを楽しんでいるそうです。

温故知新

【453】
消防団員として
勤続42年

矢作 和夫 さん



やはぎ かずおさん／昭和22年11月、津別町生まれ／69歳／岩富在住

津別消防団員、また活汲分団副分団長として42年にわたり地域の安全に貢献された矢作和夫さん。11月29日に執り行われた津別消防団100年記念式典では、消防功労表彰を受けられました。「諸先輩方に比べれば、私なんかまだまだ…」と謙遜しますが、20歳からの勤続42年は、郷土を思う気持と責任感がなければできないことではありません。岩富の農家に生まれた矢作さんは、活汲小中学校を卒業すると家業の手伝いを始めます。当初はりんご栽培に力を入れていましたが、やがて樹木の疫病被害拡大により、りんごの生産が

困難になったことから、昭和40年代以降は玉ねぎ栽培へとシフトします。

美幌などを含めて、周辺ではまだ玉ねぎの栽培に取り組んでいる農家はおらず、手探りでの挑戦でした。出荷が軌道に乗るまでは、試行錯誤の繰り返しで、「苗は手植え、除草剤もなく手作業での雑草取りにも追われました。また、玉ねぎには常に価格暴落の不安もありました」。

それでも食生活の変化から徐々に玉ねぎの消費量は増え、機械化が進んで生産効率も向上。矢作さんがお父さんと始めた玉ねぎ栽培は他地区の農家にも広まり、津別が良質な玉ねぎの産地として名を馳せる先駆けとなりました。

順調な農場経営に打撃を与えたのは、平成4年秋の台風による洪水被害でした。畑は冠水し、川岸に近い世帯が避難する中で、消防団員だった矢作さんは住民の安全確保のために出動。自分の畑が甚大な被害を受け、避難した家族を案ずる状況での防災活動は、復旧の苦労とともに忘れられない出来事となりました。65歳で息子さんに代を譲った矢作さんは、農作業を手伝うかたわら、消防団OBとのパークゴルフによる交流などで第二の青春を楽しんでいます。

離乳食教室（中・後期、完了期）に参加しませんか？

7～11ヶ月児（中期・後期）と1歳児～1歳6ヶ月児（完了期）の保護者を対象にした離乳食教室を開催します。

教室内容は離乳食の進め方と試食などです。気軽に参加してみませんか？

日時 平成28年2月16日（火）
・7～11ヶ月児 9時～10時15分
・1歳～1歳6ヶ月児 10時30分～11時45分
場所 町民会館（1階和室、調理研修室）
持ち物 エプロン、持っている方はお子さん用のスプーン、エプロン、おんぶひも、おもちゃ
参加費 無料 申込締切 2月8日（月）
※参加人数が少ない場合は教室を中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ先
保健福祉課 健康医療グループ
☎ 76-2151（内線231）



お正月は食生活の乱れに注意！

お正月で休みが続くと、生活が乱れがちになり、それに伴い、食事も乱れがちになります。おせち料理などのごちそうを食べることが多いでしょうが、1日3食、いつもの時間に食事しましょう。

ごちそうもいいですが、摂りにくいといわれるまごわやさしい食材を意識して摂りましょう。

- ま＝豆、大豆製品
- ご＝ごまなどの種実類
- わ＝わかめ、海藻
- や＝野菜、緑黄色とその他の野菜を組み合わせる
- さ＝魚
- し＝椎茸、きのこ
- い＝芋

おせち料理は塩分が多い

おせち料理は味がしっとりついていたたり、練り製品にも塩分が多く含まれています。一度にたくさん食べずに、少量ずつ食べるようにしましょう。

野菜を食べよう、1日350g！

野菜を知ろう：先月の野菜はかぼちゃでした。今月は血糖値を上げにくいといわれるインスリンという食物繊維が多い、うま煮などに入っている根菜は？

暮らしを支える 税 法定調書の提出について

各事業所での給与の支払いにかかる法定調書の提出期限は、平成28年2月1日（月）です。

「給与支払報告書（総括表）」及び「給与支払報告書（個人別明細書）」は、受給者が1月1日現在に住んでいる市町村へ提出してください。

- ・提出する際には、**特別徴収分**（「特別徴収〇〇人」と記載の紙を添付）
 - ・**普通徴収分**（「普通徴収〇〇人」と記載の紙を添付）
- に分けて提出してください。

（事業主様へのお願）
津別町では、町道民税の特別徴収を推進しております。特別徴収分として給与支払報告書をご提出いただければ、平成28年6月から町道民税の特別徴収を開始いたします。ご協力をよろしく願います。

償却資産の申告書の提出期限は2月1日です

償却資産（事業を行っている個人・法人が減価償却費の対象としている資産で家屋を除くもの）の申告書の提出期限は、平成28年2月1日（月）です。役場税務収納グループまで提出してください。

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

町税等の納付忘れはありませんか

平成27年12月28日、平成27年度(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を除く)町税の納期は終わっていますが、納め忘れはありませんか? 今一度、納付書を確認のうえ、まだ納めていない町税があれば早急に納めるようお願いいたします。

問い合わせ先
住民企画課税務収納グループ
☎ 76 - 2151
(内線 218・220・221)

消防出初式は1月5日に行います

津別消防署・津別消防団合同による出初式を行います。

日時 1月5日(火) 午後1時30分から

場所 開会式 消防庁舎前庭
観閲 役場前
表彰状の伝達等 町民会館
サイレン吹鳴 午後0時30分(津別・活波・本岐)

町内パレード 正午から約1時間、津別市街にて消防車両による町内パレードを実施するため、消防車両のサイレンを随時吹鳴します。

問い合わせ先
津別消防署 ☎ 76 - 2189

ランプの宿 森つべつ 冬期の「木曜日」休館のお知らせ

冬期間は、毎週「木曜日」を全館休館とさせていただきます。

期間
1月14日(木)～4月21日(木)の毎週木曜日

※2月11日(木)、2月18日(木)は営業します。また、冬期間中のレストランは、午後7時30分ラストオーダー、午後8時30分までを営業時間とさせていただきます。

ご迷惑をおかけし誠に申し訳ありません。ご理解とご協力をお願いいたします。

《問い合わせ先》
ランプの宿 森つべつ ☎ 76 - 3333

認定こども園入園に必要な認定申請を受付します

平成28年度の認定こども園入園にかかる認定申請を受付します。入所希望の方は、次の受付場所より申請書を受け取り、期日までに提出して下さい。

受付期間
1月8日(金)～1月29日(金)

申請書配布・受付場所
認定こども園 こともの杜
午前7時30分～午後7時
・役場福祉担当⑩番窓口
午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ先 保健福祉課
☎ 76 - 2151(内線 277)

北方領土返還要求署名コーナーの設置について

「北方領土の日」特別啓発期間に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さんのご協力をお願いいたします。

設置期間
1月21日(木)～2月19日(金)

設置場所 役場正面玄関ロビー

※名簿に記載された個人情報については、政府要求・請願用には使用いたしません。

問い合わせ先

勤労者福祉資金(北海道融資制度)のご案内

中小企業にお勤めの方、非正規労働者、季節労働者、事業主の都合により離職された方が対象となる資金で、医療・教育・冠婚葬祭費などの生活資金の融資を取扱金融機関の窓口を通してご利用いただけます。

融資限度額・融資期間
・中小企業に勤務の方、非正規労働者・季節労働者の方 120万円以内、8年以内
・離職者の方 100万円以内、5年以内

融資の利率
・中小企業に勤務、非正規労働者の方 年1・60%

ランプの宿 森つべつ 「町民入浴優待券」について

平成27年度の「町民入浴優待券」(平成28年3月31日まで有効)を、まだ受け取っていない方は、ぜひお申し出ください。

交付場所 戸籍・年金⑧番窓口(各5枚)
割引額・大人(中学生以上) 通常料金600円→割引後300円
・小人(4歳から小学生まで) 通常料金250円→割引後100円

必要な物 印鑑(世帯ごとに交付します。世帯員であればどなたでも申請できます)

問い合わせ先 商工観光グループ
☎ 76 - 2151(内線 258)

総務課庶務グループ ☎ 76 - 2151(内線 208)

障害者職業能力開発校 28年度入校生の追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間1年又は2年)追加募集をしています。詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

受付期間
平成28年1月20日(水)まで

問い合わせ先
国立北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)
☎ 0125 - 521277
4
ハローワーク美幌
☎ 73 - 3555

吹雪の時は家庭でゴミを保管してください

吹雪などでゴミ収集ができない状況の時は、ゴミステーションには出さず、各家庭で一時保管し、次の収集日に出すようにしてください。

問い合わせ先 住民企画課環境衛生担当
☎ 76 - 2151(内線 217)

1月は「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第8期の納付月です

納付期限は2月1日(月)です

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 住民企画課税務収納グループ
☎ 76 - 2151(内線 218, 220, 221)



北海道飲酒運転の根絶に関する条例が施行されました

昨年12月より右記の条例が施行され、運転者だけでなく、周囲にも次の責務が課せられることになりました。

○道民 飲酒運転しない、飲酒運転をやめさせるなど。
○事業者 従業員に教育指導を行うなど。
○飲食店営業者及び酒類販売業者 店内に飲酒運転防止文書を掲示、来店者の飲酒運転をとめるなど。
○業として建物を管理する者(飲食店に店舗を提供する者) 店内に飲酒運転防止文書を掲示、飲食店への啓発要請に努めるなど。
○タクシー・代行業者 利用の広報、利用者の飲酒運転をとめるなど
○イベント等の主催者 参加者に飲酒運転の防止啓発を行うなど

また、この条例で7月13日が「飲酒運転根絶の日」に設定されました。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

《安心・安全は、あなたの心がけから始まります》

★灯油盗難等冬型犯罪が増加するおそれがあります

- ・ホームタンクの蓋をカギ付きのものへ
- ・ポリタンクの取っ手にチェーンを

★冬の季節に意外に増加するのが空き巣等の侵入犯罪です

- ・外出の際には、玄関や窓の戸締りを

★“特殊詐欺被害”に気をつけてこんな電話連絡があったら『詐欺』です!!

- ・「カバンを落とした」
- ・還付金があるのでATMで振込手続き
- ・車を購入するためと言って、銀行へ
- ・葬儀費用のため、銀行へ

平成28年度調停等手続説明会予定表

裁判所の利用のための各種手続き(調停等)説明会を、下記の日程で行います。

実施予定日		
2月23日(火)	4月19日(火)	6月21日(火)
8月16日(火)	10月4日(火)	12月13日(火)

担当者は北見簡易裁判所裁判所書記官

場所 美幌町保健福祉総合センター『しゃきっとプラザ』(美幌町字東3条北2丁目1番地) ☎ 73 - 1111(内線 346)

時間 電話予約により指定された午後1時から3時までの時間

予約 実施予定日の1週間前までに北見簡易裁判所に電話で予約

予約・問い合わせ先 北見簡易裁判所 ☎ 0157 - 24 - 8431(内線 211)

昔使っていたスマホで子どもがオンラインゲームのアイテム購入!

クレジットカードの利用欄に覚えのない8万円の請求があった。調べると自分が昔使っていたスマホで子どもがオンラインゲームでアイテムを購入していた。自宅のWiFi経由でインターネットにつながり、登録してあったクレジットカード番号で決済できたようだ。支払わなければならないのか。

Q クレジットカードの利用欄に覚えのない8万円の請求があった。調べると自分が昔使っていたスマホで子どもがオンラインゲームでアイテムを購入していた。自宅のWiFi経由でインターネットにつながり、登録してあったクレジットカード番号で決済できたようだ。支払わなければならないのか。

A 通話契約を解約した古いスマホでもWiFiがつながる環境の場所では、インターネットで決済された請求は、カード会社が決済した時点で済んだと見なされ、支払わなければならない。

子どもが勝手に使い決めたこと証明することは難しく、監督責任は親にあります。使用しないスマホは決済時のパスワード等、不要な情報は削除してください。

子どもが勝手に使い決めたこと証明することは難しく、監督責任は親にあります。使用しないスマホは決済時のパスワード等、不要な情報は削除してください。

子どもが勝手に使い決めたこと証明することは難しく、監督責任は親にあります。使用しないスマホは決済時のパスワード等、不要な情報は削除してください。



消費生活相談

産業振興課 商工観光グループ ☎ 76 - 2151(内線 258)

☎ FAX 72 - 0366

月々金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時

※12月29日～1月5日休業

議会報告会を開催します

議会では、議会の役割やしくみ、議会の活動内容を広く町民の皆さんに知っていただき、ご意見を聞く機会として、下記のとおり「議会報告会」を開催します。

参加者との懇談の時間も予定していますので、多くの方のご参加をお願いします。

昼と夜の2回の開催を予定していますので、ご都合の良い時間にご参加ください。



《開催日時及び開催場所》

平成28年1月20日（水）

昼の部 午後2時から…約1時間30分
さんさん館（大通）

夜の部 午後7時から…約1時間30分
林業研修会館（役場裏）2F集会室

問い合わせ先

津別町議会事務局 ☎ 76 - 2151（内線265）

緊急通報は110番 相談電話は「#9110」に！

1月10日は『110番の日です』

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容について必要なことを質問しますので、慌てずに落ち着いて教えてください。

警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを聞きますので正しく伝えてください。

携帯電話で110番をする場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は、通話が途切れることがありますので控えてください。また、車を運転しながらの通報は法令違反となりますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。

遺失物・拾得物の届出、諸願手続に関する照会などは、最寄りの警察署又は交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」警察相談専用電話をご利用ください。

問い合わせ先 美幌警察署 ☎ 72 - 0110

平成28年4月1日から ごみ収集などが変更になります

平成28年4月から、日曜日に行っているごみ収集を休みにするなど、埋めるごみ（町内全区域）・資源物（1区域）・その他プラ（1区域）で、収集日が変更となります。

この変更に伴い、ごみ処理施設（一般廃棄物最終処分場、クリーンセンター）の休業日も日曜日となります。

なお、ごみ収集とごみ処理施設について、祝日は通常通り行いますのでご理解とご協力をお願いいたします。

《白ヌキ文字が変更後の収集日》

収集区域	月	火	水	木	金	土	日
西町、新町、旭町1・2・3、 柏町、高台町、東達美、 活汲中央	その他 プラ	生ごみ	資源物 2・4週	埋める 2・4週	生ごみ	燃やす	
幸町、本町、東町、 豊永2・3・4	その他 プラ	生ごみ	埋める 2・4週	資源物 2・4週	生ごみ	燃やす	
共和2・3・4、本岐市街、 相生中央、相生2	資源物 2・4週	生ごみ	埋める 1・3週	その他 プラ	生ごみ	燃やす	
緑町1・2・3、達美町、達美	資源物 2・4週	生ごみ	埋める 1・3週	その他 プラ	生ごみ	燃やす	
共和1、双葉、沼沢、恩根1、 恩根中央、本岐第2、木樋、 二又、大昭、布川	埋める 1・3週	資源物 4週	燃やす	その他 プラ	生ごみ		
東岡、活汲1・3、岩富、 西達美、下最上、上最上、 豊永1、高台1・2、 下美都、上美都、上里	埋める 1・3週	資源物 2週	燃やす	その他 プラ	生ごみ		

※粗大ごみは、2ヶ月に一度の収集で変更ありません。

【4月からの施設休業日】

- ・一般廃棄物最終処分場 「金曜日」から「日曜日」へ
- ・クリーンセンター（週2回） 「火・金曜日」から「木・日曜日」へ

問い合わせ先 住民企画課住民環境グループ ☎ 76 - 2151（内線217）

障がい者控除対象者認定書

障がい者控除とは

本人または扶養親族が障がい者に該当する場合、確定申告などにより障がい者控除として所得税や住民税の所得控除を受けることができます。

障がい者控除対象者認定書について

障がい者控除の対象となる方は、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方ですが、手帳の交付を受けられない方でも、要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方で「**身体の障がいまたは認知症の状態が障がい者に準ずると町長が認定した方**」には、申告をすることで障がい者控除を受けることができる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

この障がい者控除の適用を受けようとする場合には、介護保険の主治医意見書などの要介護認定資料の記載内容を確認しますので、保健福祉課介護保険担当へ申請してください。

※要介護認定を受けている方でも障がい者控除の対象にならない場合があります。また、本人及び扶養親族の所得税や住民税が非課税の場合は、該当になりません。

※介護認定の判定区分に変更が生じた場合には、再度、申請が必要となります。

認定内容		認定基準
障がい者 控除対象者	知的障がい者（軽度・中度）に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅱ」に該当
	身体障がい者（3級～6級）に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）が「A」に該当する
特別障がい者 控除対象者	知的障がい者（重度）に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅲ」から「Ⅳ」に該当
	身体障がい者（1級・2級）に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）が「B」及び「C」に該当する

問い合わせ先 保健福祉課 介護福祉グループ 介護保険担当☎番窓口 ☎ 76 - 2151（内線230）

後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額介護合算療養費について～

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は、対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は、支給されません。

◆ 自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の 合計の基準額	
3 割	現役並み所得者	67万円	
1 割	一 般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ (※1)	31万円
		区分Ⅰ (※2)	19万円



※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その支給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、保健福祉課 後期高齢者医療担当までお申し出ください。

年に1度健診を受けましょう！

健診の目的は、すでに病気になっている人を見つけることではありません。肥満や高血圧、脂質異常、高血糖などの生活習慣病のリスクを見つけ、より早く生活習慣の改善を行うことで、生活習慣病の発症や悪化を予防します。

《問 い 合 わ せ 先》

・北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601

・役場保健福祉課 健康医療グループ 後期高齢者医療担当 ☎ 76 - 2151(内線 229)

スケート記録会に参加しよう！

日 時 1月30日(土)

受付：午前9時 開会式：午前9時20分

場 所 町民スケートリンク(津別小グラウンド)

種 目 【個人】1人2種目まで参加できます。

・幼児、小学1・2年(男・女) まっすぐの50m《ほじょのイスあり・なし自由》/100m・200m

・小学3～6年(男・女) 250m・500m・1000m

・中学・高校(男・女) 500m・1000m

・一般女子 250m・500m

・一般男子 500m・1000m



【チーム対抗リレー】

男女問わず4名1組

・低学年の部(1年生～3年生) 1人半周

・高学年の部(4年生～6年生) 1人1周

・中学生の部、一般の部(高校生含) 1人1周

【レクリエーション】全員(自由参加) 氷上玉入れ

申 込 小中学生は、1月25日(月)までに中央公民館生涯学習課へ申し込みをしてください。幼児・一般(高校生を含む)は、当日会場にて受付。

問い合わせ先 中央公民館生涯学習課 ☎ 76 - 2713

スキーイベントに参加しよう！

日 時 2月7日(日)

受付：午前9時 開会式：午前9時30分

開始：午前10時

場 所 津別ファミリースキー場(共和)

内容・対象(予定)

・幼児・小・中学生対象

オリンピック3大会出場

「川端絵美さん」のワンポ

イントレッシン、デュア

ルレース

※親子参加可、幼児は親

子で参加してね。

・全町民対象

スレッドリレー(そりレース)

参加費 無料

申 込 2月3日(水)までに中央公民館へ申し

込みをしてください。

問い合わせ先

中央公民館生涯学習課 ☎ 76 - 2713



消費生活モニターの募集について

北海道では、消費者からの意見や要望、苦情等を把握し、消費者行政に役立てるため「消費生活モニター」を募集します。

1. 公募人数 1名(津別町で委嘱される人数)

2. 応募資格

(1) 津別町に在住する20歳以上で、日常生活のための商品・サービスの購入を継続して行っている方。

(2) 原則として、北海道が主催する消費生活モニター研修会に出席できる方(研修会は、4月上旬に北見市で開催され1日で終了)。

3. 仕事内容

(1) 消費生活に関する意見、要望及び情報を提供する。

(2) 生活関連重要商品などの価格動向及び出回り状況、不当な表示などについて調査を行う。

4. 任 期 平成28年4月1日から平成29年3月31日

5. 謝 礼 金 北海道から月額1,800円が支払われます。

6. 応募締め切り 平成28年1月29日(金)

7. 応募・問い合わせ先

役場 商工観光グループ(担当：山本)

☎ 76 - 2151(内線 258) FAX 76 - 2976

※氏名、生年月日、住所、世帯人員、本人及び世帯主の職業をお聞きます。



年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

新成人のみなさんへ

▼20歳になったら年金に加入

新成人のみなさん！ おめでとうございます。

日本に住む20歳から60歳未満のすべての方は、国民年金に加入し、保険料を納付する義務と年金を受け取る権利があります。もちろん、学生や家事手伝いなど就労していない方、アルバイトやフリーターの方も同様です。なお、厚生年金（旧共済年金）に加入の方は「国民年金第2号被保険者」といいます。

▼人生の「万が一」のためにも

国民年金について「老後のことより今の生活費」と考えてしまう方がいるようです。国民年金は、老後の生活保障だけではなく、病気やけがで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなどにも年金が支給され、生活の大きな支えになります。「あの時加入していれば…」と後悔しないよう、いつ起きるかわからない人生の「万が一」のために、国民年金に加入しましょう。

◆加入手続きは役場の戸籍年金担当へ



ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今冬におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

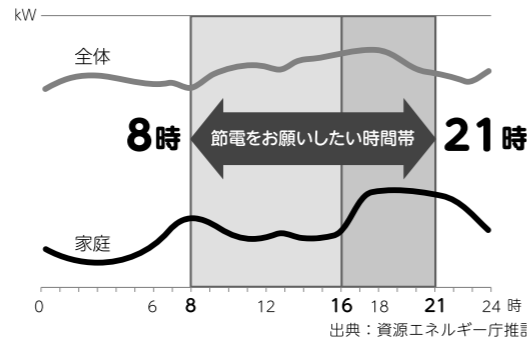
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(火)～3月31日(木) 平日8時～21時

※12月29日(火)から31日(木)までを除く。

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲5.9%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



『道の駅あいおい』 年末年始の休館のお知らせ

いつも道の駅あいおいをご利用いただき、ありがとうございます。年末年始は次のとおり休館いたします。

12月31日(木) 正午から1月8日(金) まで

なお、トイレは休館中も24時間ご利用いただけます。

新年の営業は、1月9日(土)からです。以降は、毎週火曜日が休館(祝日の場合は翌日)となります。

問い合わせ先 道の駅あいおい ☎ 75 - 9101

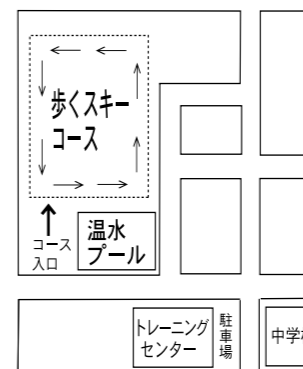
歩くスキーコースをご利用ください

好評の歩くスキーコースを、今年も温水プールの横に開設します。降雪状況により、コース整備に時間を要する場合がありますが、冬の運動不足解消にぜひご利用ください。駐車場とトイレは、トレーニングセンター、中央公民館をご利用ください。

また、歩くスキーの道具は、トレーニングセンターで貸し出しますので、お気軽にご利用ください(スキー道具の返却は、貸し出し当日にお願いします)。

問い合わせ先 中央公民館生涯学習課 ☎ 76 - 2713

温水プール歩くスキーコース



「空き家情報登録制度」 について

町内の空き家や宅地の有効活用のため、ぜひ「空き家等情報登録制度」を活用してください。

【空き家や宅地をお持ちの方へ】

町内にある次の物件が登録できます。

- ・一戸建ての空き家 ・宅地として利用できる土地
- ・空き店舗(事務所)

町のホームページに物件登録します。

【空き家や宅地を探している方へ】

町内で上記物件を探している方は、登録いただくと新しい物件が登録される都度、情報提供します。

【ご注意】

なお、町は情報提供を行うのみで、物件の貸借や売買のあっせん、仲介は行いません。貸借や売買に係る協議や契約、また、トラブルが生じた場合の対応は当事者で行っていただきます。

問い合わせ先

産業振興課
商工観光グループ
☎ 76 - 2151
(内線 258)



年末年始の各病院(医院)の診療日程

病院(医院)名	電話	平成27年12月				平成28年1月				
		28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	5日(火)
美幌 工藤医院	73-3356	○	×	×	×	×	×	×	○	○
美幌 田中医院	73-2913	○	○	△	×	×	×	×	×	×
美幌 田島医院	72-5222	○	△	△	×	×	×	×	○	△
美幌 玉川医院	75-2780	×	×	×	×	×	×	×	×	○
美幌 平間医院	72-1881	○	△	×	×	×	×	×	○	○
美幌皮膚科	73-4112	○	△	×	当番	×	×	×	○	○
びほろ耳鼻咽喉科	73-3900	○	○	×	×	×	×	×	○	○
みやざわクリニック	75-0800	○	○	△	×	×	×	×	○	○
美幌療育病院	73-3145	×	×	×	×	×	×	×	×	×
美幌町立国保病院	73-4111	○	○	○	×・救	×・救	当番・救	×・救	×・救	×・救
津別病院	76-2121	○	○	△	×・救	×・救	×・救	当番・救	×・救	○
女満別中央病院	74-2181	○	○	△	×・救	当番・救	×・救	×・救	○	○
東藻琴国保診療所	66-2611	○	○	△	×	×	×	×	○	○

「○」は全日診療、「△」は午前診療、「×」は休診、「当番」は在宅当番病院、「救」は救急病院

年末年始町有施設の休館・休業のお知らせ

年末年始の町有施設、各種業務は、次の通りお休みいたします(通常休館・休業日を含みます)。

役場
地域包括支援センター
さんさん館
中央公民館(含図書室)
農業者トレーニングセンター
町民会館
児童館つべつん
12月30日～1月4日

木材工芸館
12月29日から1月5日まで
公衆浴場
12月31日は正午から午後4時まで営業

1月1日から4日まで休業
※4日は月曜定休日
まちバス(混乗スクールバス)
12月31日から1月3日まで
全便運休
※右記の期間以外は通常通り予約にて運行します(相互線は一部予約無しで乗車できます)。
まちバス直通電話
☎ 76 - 2166

ゴミ収集

12月31日から1月4日まで
※この期間が収集日となっている地域の皆さんは、次の収集日までゴミをご家庭で保管してください。

一般廃棄物最終処分場およびリサイクルセンター
12月31日から1月4日まで
クリーンセンター
12月31日から1月5日まで
※5日は火曜定休日
生ゴミの直接搬入
毎週火曜日・金曜日は直接搬入の指定日になっていますが、12月30日から1月4日までは休みのため搬入できません。

上下水道業務

冬期間の上下水道凍結は直接業者にお申し出ください。なお、年末年始は次の業者が担当します。1月1日は業者も休みとなります。
12月30日から31日まで
(株)清水建設
☎ 090 - 8428 - 6031
1月2日から4日まで
(株)四ツ輪工業津別支店
☎ 090 - 8900 - 8674